



# 特許審査基準解説

～現行審査基準の正しい理解のために～

平成24年9月7日（金） 10:00～17:00

講師：高島 喜一氏

（現：大阪工業大学 大学院 知的財産研究科 教授  
元：特許庁首席審査長）

企業による研究開発の結果、生み出された成果である発明を、確実に権利化するためには、審査の判断基準である「審査基準」を正しく理解した上で、特許出願を行うことが重要であります。

特許の登録要件である「新規性」・「進歩性」を把握することは、登録査定を受けるための指標となります。

結果として、拒絶理由通知を受けにくく、登録率のアップにつながり、企業活動を効率的に展開することが可能となります。

しかしながら、審査基準の理解は、なかなか把握しにくいことが実情としてあります。

本講座は、特許審査基準の改定に携わった経験を持つ講師により「新規性」・「進歩性」の詳細な審査基準のポイントやその問題点について、事例を交えながら判り易く解説していただきます。

昨年9月5日に開催され高評につき、同一内容で再度開講いたします。

◇本講座は、企業や特許事務所で特許出願実務に携わる方々で経験年数が2年～5年の方々にお薦めします。

※弁護士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部研修として11単位が認められる予定です。

## ■ 開催場所

一般社団法人発明推進協会

研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14

発明会館ビル7階

## 参加料

一般18,000円

会員16,000円（消費税込）

## 定員

50名

- 申込方法・お問い合わせ先
- ・当推進協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは FAXにてお申込みください。

◆検索ワード⇒

JIII

検索

一般社団法人 発明推進協会 知的財産研究センター  
研修チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : [kouza-form@jiii.or.jp](mailto:kouza-form@jiii.or.jp)

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

一般社団法人

発明推進協会

知的財産研究センター

- 8月31日以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。